

(別添1)

事業評価の結果（共通評価項目）

福祉サービス種別 保育所

名（施設名） 小諸市立美里保育園

第三者評価の判断基準
長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針がを確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■ 2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 ■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 ■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。 	○理念・基本方針は小諸市総合計画の基本構想、第3章「まちづくりの柱」の中で明記されています。 ホームページ等にも記載されています。 また、園の基本理念としても明記され、年度当初の職員会や園内研修等で読み合わせをしています。 ○感染対策から保護者会は開催されませんが、園だよりに掲載し保護者への周知をしました。 ○園の保育理念には、小諸市保育目標から園に沿った園目標を定め、保育園の願いとして育て欲しい子どもの姿などが記載されています。
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 ■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。 	○小諸市の事業計画などで福祉事業に関わる動向等の分析がされています。 ○園長は市の担当課と連携し、園長会議や専門職の研修会、地域の会議・交流会等に参加して社会福祉事業全体の動向について把握、分析に努めています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 ■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 □ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 ■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。 	<p>○経営環境等については小諸市に一任されています。園長会などにおいて市全体の課題や情報が共有されています。</p> <p>○園長は、様々な機会を捉えて、市の担当課と園の抱える課題を共有し、改善に向けた話し合いをしています。</p> <p>○勤務条件が様々な職員の中でも周知を図る工夫が求められます。</p>
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。 ■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 ■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 ■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。 	<p>○中・長期の目標については、市の基本理念に基づき、園での目標を明確にしています。</p> <p>○定期的実施状況の評価を行い、必要に応じて年度途中に、また毎年次年度に向けた計画を作成しています。</p> <p>○長期目標は子どもの発達を捉えた5領域を明確にして重点目標として明記されています。</p>
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 ■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 ■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 ■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 	<p>○保育理念、小諸市の保育目標、園目標を踏まえて年間計画を作成しています。</p> <p>○年間計画の目標に向けて月案、週案、日々の保育案にと、長期計画から短期計画におろしていき、子どもの姿や保育の状況などを職員間で共有して、振り返りや見直しを繰り返しながら保育をすすめています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 ■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 ■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 ■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 ■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。 	<p>○保育主任を中心に事業計画が作成されています。計画は昨年度の反省や評価を活かし、子どもたちにとって無理のない、楽しい活動になるよう職員間で考え合っています。</p> <p>○計画の実施にあたっては事前に職員間で目的や実施の方法、配慮点などを確認し合い共通認識をもって取り組んでいます。実施後は評価・反省を行って次の保育に活かしています。</p>
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 ■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 ■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 ■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。 	<p>○事業計画は、保護者会で説明したり年間行事計画を配布、また園だよりや随時発行するクラスだより、必要に応じて補足のお知らせ等で保護者に周知しています。</p> <p>○新入園の保護者にもわかりやすいように内容や書き方を工夫しています。通信機能での配信だけではなく紙ベースでの情報発信も行っています。</p> <p>○保護者会長との連携もとりながら保護者への周知を図っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 ■ 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。 ■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 ■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。 	<p>○年間保育計画に基づいた短期計画は期毎、月毎、また日々の振り返りを行い、評価・反省を次の計画に活かしています。評価・反省は園長、主任も確認し、必要な助言を行っています。</p> <p>○今年度、第三者評価を受けることにより、園や自らの強みや弱みについて気づき、組織としての質の向上につなげたいという意欲があります。</p>
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □ 38 職員間で課題の共有化が図られている。 ■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 ■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 ■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 	<p>○定期的に行う評価の結果は文書化し課題を明らかにしたり計画の改善につなげています。</p> <p>○様々な勤務形態の職員にも分析結果や課題、改善策が周知され、共有できるよう、職員の参画方法を工夫することが望まれます。</p>
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 ■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 □ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 ■ 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。 	<p>○園長は園の保育方針や運営について保護者や職員に伝えるとともに自らの役割と責任についても職務分掌表や組織図において明示しています。</p> <p>○年度当初の職員会等で保育計画や組織体制を職員に配布・説明しています。その中で園長自らの職務内容（運営管理・事務関係・予算管理・渉外関係等）の周知を図っています。</p> <p>○危機管理マニュアルに基づき非常時の役割と責任も明確にされています。</p> <p>○園長の職務についての周知の機会をより多く持てると理解が深めるでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<p>■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>○園長は、保育事業や法令遵守に関する情報を把握し職員に通知しています。</p> <p>○園長自ら法令を正しく理解し利害関係者（業者や行政関係者など）との適正な関わりを徹底しています。</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	<p>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>○保育相談員や指導員、ひまわり園とのモニタリング等、様々な機会に専門機関の意見をきくなど、保育の向上を目指して取り組みをしています。</p> <p>○市が主催する専門分野での研修、保育連盟や各種団体等が主催する専門知識や技術習得のための研修に保育士が参加できるよう体制を整えています。</p> <p>○職員の意見をよりよく反映するために、個々の職員の継続的な努力、実践を組織の力として活かせるような体制作り、取り組みを期待します。</p>
			② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b)	<p>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>○市の担当課と連携しながら予算配分やコストバランスの分析を行って保育の質を高めるための効果的な取り組みをしています。</p> <p>○園長と保育主任の業務を明確にし、常に連携を取りながら質の高い保育の実現と共に現状の中で働きやすい職場環境を整えています。</p> <p>○どのような立場の職員であっても共通意識が持てるよう、組織内での取り組みに更なる工夫が期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 <input checked="" type="checkbox"/> 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 <input type="checkbox"/> 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。 	<p>○正規職員の採用については市の担当課が行っています。園長は佐久大学の保育士就職ガイダンスに参加、保育士の魅力や保育園のことを知って保育士をめざしてもらえるようアピールを行いました。</p> <p>○子どもが安全に安心して園生活を送るための臨時、加配保育士等は必要に応じて配置できるように取り組みをしています。今年度は支援に必要性から看護師が配置されました。</p> <p>○保育士不足は当園に限らず課題です。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 <input type="checkbox"/> 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 <input type="checkbox"/> 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。 	<p>○小諸市としての採用・人事基準が定められており、人事考課制度も含めて園は市の方針に沿って実施しています。</p> <p>○人事管理における仕組みは総務課、担当課において文書化され、職員の育成や処遇、評価等について明記されています。</p> <p>○園長は主任保育士とともに職員への周知を図っていますが、採用基準の多様化や複雑な勤務時間の設定などから、職員の意向・意見、評価の分析、一人ひとりの職員とのきめ細かなコミュニケーションがやや不足気味です。人事管理に関わる規定を基準として職員に周知し、総合的人事管理が行われることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 	<p>○園長は職員の勤務状況や健康状態を把握しています。</p> <p>○保育主任は職員が相談がしやすいよう、日常的に職員に声をかけたり雑談等の中から心身の状況を把握するよう努めています。職員も話しやすい雰囲気の評価をしています。</p> <p>○園長は職員の家族構成を考慮し、休暇の申請にはできる限り応えられるよう人員配置や体制作りをしています。</p> <p>○時間外手当などは、客観的な基準を明らかにして、職員に周知し、申請漏れによる不利益等が生じないよう統一したデータ管理が必要です。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c)	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 <input type="checkbox"/> 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 <input type="checkbox"/> 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>○人事評価制度の導入により、職員一人ひとりが自らの経験や知識に応じて具体的な個別の目標を設定しています。半期ごとの人事考課を実施して課題を明らかにしながら人材育成を図っています。</p> <p>○保育園の理念・基本方針を踏まえた保育目標が明らかにされており目標に向けて役割や目標設定がされています。</p> <p>○全国保育士倫理要項などを参考に保育士の基本姿勢を明確に文書化することが大切です。</p> <p>○雇用形態の違いに関わりなく面談を実施し、全職員の育成に向けた取り組みがすすむことを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 	<p>○市や外部団体が主催する専門分野の研修に参加しています。</p> <p>○園内においても保育研究という形で保育の課題への共通理解を深めるために共通のテーマを掲げて定期的に園内研修をしています。</p> <p>○研修参加報告は、復命書とその回覧、職員会等での報告などによって職員に周知する体制が作られています。</p> <p>○研修内容や研修日程、参加の仕方などについては市の担当者や園長会、主任保育士会、外部団体の役員等で見直しや反省・評価（効果的な研修内容であったか、など）が行われ、見直されています。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 <input checked="" type="checkbox"/> 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 	<p>○佐久地域や県の研修にも参加できるよう園内での体制作りが行われています。今年度は吃音に関わる研修等、専門分野の研修があり参加しました。</p> <p>○新任職員や経験が浅い職員は主任保育士が主となって、職員の習熟度に配慮した個別のOJTが適切に行われています。職員からは、主任の指導が適切で専門的であること、丁寧であることなどの声が上がっていました。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 <input type="checkbox"/> 95 指導者に対する研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 	<p>○実習生の受け入れ窓口は主任とし、実習生や学校との連絡、実習の方法などを定めて受け入れの体制を整えています。</p> <p>○実習生の受け入れにあたっては子どもや保護者に説明を行い、実習生等に抵抗がある子どもや家庭には特に丁寧な説明と配慮をしています。</p> <p>○実習の要項的なマニュアルはありますが、効果的な実習や育成のための工夫、実習内容を計画的に学べるようなプログラムの作成、担当保育士による実習生の評価にばらつきが出ないような指導マニュアルの作成が期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 ■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 ■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 ■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 ■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。 	<p>○市の基本構想や園のホームページ、パンフレット、園だより、園のしおり、広報誌などに基本方針や保育目表、活動の様子などが公開されています。</p> <p>○園長は地域の会議等に参加して保育園の理念や目標、子どもの様子などを発信しています。</p> <p>○今回第三者評価を受審した結果は公表され、受審結果から園の強みや課題等を把握しようという園長の意欲が感じられました。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 ■ 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている ■ 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 ■ 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。 	<p>○職員の職務分担表が作成されており、職員に周知されています。</p> <p>○県の行政監査や市の行政指導等が定期的に行われ、適正な運営が行われています。</p> <p>○市の規定に基づいて各種報告書を提出、公正で透明性の高い運営に努めています。</p>
	4 地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 106 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 □ 107 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 ■ 108 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 ■ 109 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 ■ 110 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 	<p>○重点目標の中で「自分の地域を知る」「地域を好きになる」と明記されています。</p> <p>○地元3地区の敬老会等との交流やスーパーでの絵画展示、市民文化祭での作品展示など地元とのつながりを深め、作品展示をきっかけに子どもやその家族も地域に関心が持てるよう働きかけています。</p> <p>○市からの情報を配布したり掲示板にてお知らせをしています、情報を積極的に収集し、利用できる施設や参加できるイベントなどのお知らせが、子どもや保護者により多く提供されることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<input type="checkbox"/> 111 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 112 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> 113 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 114 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 115 学校教育への協力を行っている。	<p>○学校などの教育施設や体験学習の受け入れ等の準備があります。今年度は佐久市の高校のボランティアを受け入れました。 ・受け入れ時には、基本姿勢や活動内容の確認、配慮事項等を伝えています。園も体制を整備し、注意事項の徹底を行ってトラブルや思いがけない事故などが起こらないようにしています。 ○受け入れの体制整備はどの職員にもわかりやすいよう、手続きの手順やマニュアルの作成、職員の事前研修などが整備されることが望まれます。</p>
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 116 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 117 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 118 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 119 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 120 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 121 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	<p>○地域の福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、学校、消防署、警察署などのリストを作成して、職員間でも共有しています。 ○各機関とは担当者を決めて、定期的な連絡会議等を行い、情報の提供や共有など組織的な連携に取り組んでいます。 ○安心・安全の会（各地域の園長、学校長、民生委員が参加）ではより具体的な情報の共有が図られています。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 123 （保育所） 保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 124 （保育所） 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	<p>○運動会や園開放など様々な機会に地域の子どもたちと園児が交流を楽しめるよう取り組んでいます。 ○保育士は地元の行事に子どもたちと参加したり、また保護者にも情報提供をするなど地域の活性化やつながりを大切にしています。 ○保育園の専門性を生かした子育て相談、育児相談、発達相談を随時受け付けています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。 ■ 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 ■ 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 ■ 128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 ■ 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。 	<p>○園で行う子育て相談や園開放、また運動会などの事業の情報を地域に発信し、参加できるようにしています。</p> <p>○地域の実情に応じた子育て支援の一環として、一時預かりを実施しています。</p> <p>○地域の文化祭には子どもたちの作品を展示するなど、地域に根付く園としての取り組みをしています。</p> <p>○地域の避難場所に指定されています。備蓄、支援物資の準備があります。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 □ 133 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 ■ 134 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 ■ 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 ■ 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 ■ 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 	<p>○市の基本構想や園の理念、願いの中で子どもを尊重した保育を明記しています。新年度当初の職員会で職員と確認し合い実施する保育について理解を深めています。</p> <p>○子どもの名前の呼び方や服装、また一人ひとりの子どもの生活習慣や各家庭の文化、考え方の違いを理解し保育士も子どもも保護者も皆が互いに尊重し合えるよう様々な機会を捉えて働きかけています。</p> <p>○人権に関する研修会に積極的に参加し、子どもの発達段階に応じた対応ができているか、倫理要項等に基づきながら振り返りや確認をしています。</p> <p>○研修参加は正規職員が主であったり、倫理要項が全職員に十分周知されていないなどの課題も見られるため、課題解決に向けて定期的な、また組織的な園内研修が検討されると更に園の強みとなるでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 ■ 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。 ■ 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 ■ 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。 	<p>○園だよりやホームページに使用する写真は、保護者の確認をとっています。</p> <p>○トイレの中や着替えの様子などが外部から見られないよう、手作りの衝立を立てるなどの配慮をしていました。</p> <p>○保護者に向けて、園で撮影した写真を個人のブログ等に掲載しないようお願いしたり、地元TV局との申し合わせも行っていきます。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ■ 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ■ 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ■ 145 見学等の希望に対応している。 ■ 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 	<p>○ホームページで保育園の情報を発信しています。園だよりやクラスだよりを発行したり、掲示板を活用して保育園の様子や子どもの活動状況を知らせています。</p> <p>○献立表を保護者に配布したり、昼食の見本を掲示して給食にも関心を持ってもらっています。</p> <p>○育児相談や延長保育等の実地で保護者のニーズに応えています。入園希望は担当課と連携しながら、また園見学については利用者の希望に沿い随時受け付けています。利用者が理解したり納得ができるよう丁寧な対応心がけています。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ■ 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ■ 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ■ 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 □ 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 	<p>○市の定める手順に従いながら、保護者にはわかりやすく説明をしています。保護者の意向に十分配慮の上、納得いただいて同意を得ています。</p> <p>○配慮が必要だったり、より詳細な説明を希望される保護者に対して、文書化した説明書、時間をかけた個別の説明機会があるとより丁寧でしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<p>○保育所の利用が終了した時に、保育の継続性を確保するため利用終了後の相談方法や担当部署、担当者についての説明をしています。</p> <p>○引継ぎや申し送りが口頭のやり取りだけではなく、市で統一された必要書類等を検討し、保育の継続性が損なわれないように配慮されることが望まれます。</p>
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 <input type="checkbox"/> 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 <input type="checkbox"/> 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<p>○保育士は、日々の子どもの姿や会話、つぶやきなどから子どもの気持ちや満足度を推し量っています。また、連絡ノートや保護者との会話からも子どもの様子や満足を把握するように努めています。</p> <p>○保育の方針や保育内容について、園と保護者が同じ認識を持ったり保護者の要望を把握するために、保育参観や保護者懇談会、保護者個別懇談会を年に2回程度実施しています。</p> <p>○利用者の満足度を定期的に調査したり、課題を把握、分析、検討するための組織的な取り組み、また、勤務形態に関わらず全職員への周知の方法を工夫するなど、が期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 161 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 <input type="checkbox"/> 163 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 <input checked="" type="checkbox"/> 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 <input checked="" type="checkbox"/> 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○苦情解決責任者は園長、受付担当は主任保育士としており、両名と第三者委員2名の氏名、また解決の仕組みについて明記した書面があります。</p> <p>○保護者などからの苦情は、電話やメール、市への連絡等さまざまですが、苦情受付マニュアルに沿って対応が行われており苦情記録簿に記録の上、苦情解決内容を説明したり、必要に応じて保護者の承諾を得て公表しています。</p> <p>○保護者が誰でも苦情を申し出しやすい配慮や工夫を行うこと、苦情受付に係る詳細な記録作成などの仕組みづくりを確立することで更に保育の質の向上につながるでしょう。（苦情の内容、解決への話し合い経過、解決策、保護者の対応、必要な連絡箇所などを記録に残す、など）</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	<p>○「保育園に対する意見・要望・苦情等の解決のしくみについて」という文書を保護者に配布し、意見を述べやすくしています。</p> <p>○園長は随時相談に応じており、必要に応じて、外部から見えにくい相談室の準備があります。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input type="checkbox"/> 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 <input type="checkbox"/> 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 	<p>○保育主任は保護者に近い立場として話しやすい間柄を作ろうと努めています。保護者一人ひとりに寄り添って、園長と連携をとりながら時には個別面談につなげ、思いや意見、相談事に応じています。</p> <p>○保護者からの意見や提案を基に保育内容や行事等の在り方を検討し保育の質の向上、保護者が利用しやすい園を目指して検討、解決をしています。</p> <p>○職員による対応の差が出ないよう、園内研修を充実させたり、保護者からの申し出手順が全職員に周知される組織作りが期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 ■ 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 ■ 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 ■ 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 ■ 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 ■ 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	<p>○リスクマネジメントに関する責任者は園長と定め、園全体で子ども達が安全・安心に過ごせるように取り組んでいます。</p> <p>○今年度から保護者と引き渡し訓練による危機管理訓練を実施しています。様々な事例の情報を知り、対応や取り組みについて学んでいます。</p> <p>○事故対応・不審者対応のマニュアルが作成され、全職員が周知しています。</p> <p>○地域の会議や学校との連絡会、園長会、主任保育士会等に参加し、地域の安全に関わる情報収集をしています。収集した情報は職員間で共有し、保護者にも知らせる事前の安全確保、事故防止に努めています。</p> <p>○事例に基づき事故原因の分析や対応について検討する会議を持ち、再発防止に努めています。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>○市の指導や管理のもと、各園の感染症対策責任者は園長と定められています。責任、役割が明示され管理体制が整備されています。</p> <p>○感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底しています。</p> <p>○園児が感染症になったときの対応については年度当初に各感染症の病名ごとに明示し、保護者に知らせています。</p> <p>○コロナ、インフルエンザ、その他の感染症の発生に備え、集団感染を防ぐための手洗い、手指の消毒等徹底しています。</p> <p>○園便り、掲示、一斉メール配信システム等で保護者への情報提供もその都度行っています。</p> <p>○最新の情報を取り入れ、専門職の助言、指導のもとに感染症マニュアル等の定期的な見直しと職員への周知を行っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 190 災害時の対応体制が決められている。 ■ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 194 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>○年間を通じて避難訓練が行われ、市や地元消防署、自治会等との連携を密に子どもの安全確保の取り組みに努めています。自衛消防組織図も明示されています。</p> <p>○保護者との安否確認の方法として一斉メール配信等が整備されています。保護者も訓練に参加するような機会を設け、連絡網の確認や引き渡し訓練などが行われています。</p> <p>○園長・保育主任は日頃の取り組みを徹底し、常に見直しをする中で、危機感をもち、非常事態を想定した災害時の対応、備蓄品や備蓄リスト作成に更なる前向きな取り組みを検討しています。</p>
2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 ■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 ■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。 	<p>○小諸市立保育園として標準的な保育が一定に提供されるよう主任保育士会が中心となって保育計画が作成されています。基本方針に基づき園では保育理念として重点目標を定め、達成のための重点活動を明記しています。職員会や園内研修等で定期的に振り返りや確認がされています。</p> <p>○指導計画の実施状況や改善点は、園長と保育主任が確認しながら職員会議等で全体共有をしています。</p> <p>○未満児や支援が必要な子どもには個別の支援計画を作成しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 ■ 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 ■ 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 □ 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 	<p>○定期的に職員全体で、必要に応じて年齢ごとに、など保育計画の実施の見直し、更にクラス担任は子どもの週日案・月案を作成して、日々反省・評価を行っています。</p> <p>○保護者からの提案や保育士の意見をより具体的に反映できるよう、定期的な見直しをする仕組みづくりを期待します。</p>
	(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 204 指導計画作成の責任者を設置している。 ■ 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。 ■ 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 ■ 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>○入園前の発育記録や子どもの様子、家庭の状況などを市の手順に従って入手しています。そこからアセスメントが実施され適切な支援や保育に活かされています。</p> <p>○保育計画、指導計画は保育主任が中心となって基本理念のもと作成されています。クラスの指導計画と共に子どもの発達個人差や状況に応じた個別の指導計画が作成されています。作成にあたっては保護者の希望や保育指針を踏まえて立案しています。</p> <p>○個別支援計画作成時には保護者の意向や専門機関等の助言を受け、子どもにとって最善の利益となるよう立案しています。</p> <p>○定期的な評価・反省の機会を設け、保育の振り返りをしています。</p>	
		② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ■ 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □ 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 ■ 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。 	<p>○指導計画は、入所後に子どもや保護者の状況を把握した上で、作成しています。また必要に応じて指導計画を見直し・修正を行い、会議で全職員に周知しています。</p> <p>・変更した内容についての周知は職員会やコンパを組む職員から口頭で、等々ですが全職員が内容を把握し、認識の統一を図っています。</p> <p>○毎週毎の週案検討会で各クラスが自己評価を行って、保育や支援が十分であったかなど振り返り、次週の課題として明記しています。</p> <p>○緊急な変更等は回覧等ではなく、口頭での確認も必要でしょう。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 □ 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。 	<p>○成育歴や発達状況・健康診断の記録などは市が定めた様式に従い適正に管理しています。記録の仕方は、園長や主任が確認し、必要に応じて指導もしています。</p> <p>○個別計画は園長や主任、時には市の専門指導員によって助言を受け、担任が作成をしています。</p> <p>○職員会や園内研修、朝礼等で必要な子ども・保護者の情報を共有しています。</p> <p>○様々な勤務形態の職員がいる中で、園の情報が速やかに、全職員に周知されることや、連絡事項が確かに伝わったかの確認をするなど、工夫が求められます。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 225 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	<p>○園長は市で定められた規定に従い子どもの記録の管理、廃棄等を適切に行っています。</p> <p>○年度当初には職員に個人情報保護規定に関して園長が説明をしています。職員は規定を理解し、遵守しています。</p> <p>○保護者に対しては、年度初めに「保育園における個人情報の取り扱いについて」説明し、行事等の際の写真をSNSなどへ投稿はしないよう伝えています。</p> <p>○個人記録はタブレット管理となっており、外部に持ち出すことはできない仕組みがあります。</p> <p>○事務室での記録管理は園長が責任をもって行っており、書類は鍵のかかる書庫で管理されています。</p>